

# 団 長 会 記 録

1 **開催日時** 令和2年3月24日(火) 10:46~10:53

2 **開催場所** 新庁舎8階 議会中会議室

## 3 出席者

### (1) 出席議員

議長 梅沢裕之、副議長 渡辺ひとし、自民団長 しきだ博昭、立民団長 松崎淳、  
公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

### (2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、  
経理課長 奥澤陽一、参事兼議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗

## 4 議 題

### (1) 議会報告会の開催結果について

議会報告会の結果報告書について、資料1により、議会局から説明があった。

また、議長から、委員長の所感も踏まえながら、今後の議会報告会の実施に当たっては、引き続き充実したものとなるよう努めていきたい旨の発言があった。

### (2) 健康診断について

健康診断について、資料2により、議会局から説明があった。

ア 定期健康診断については、現在事務手続き中であるので、詳細が固まり次第、資料を送付するので、対応願いたい。

イ 人間ドック及び脳検査の受診を希望する場合は、「人間ドック受診申込書」を総務課に提出願いたい。

### (3) その他

#### ア 喫煙専用室について

議会局から、喫煙専用室の整備が完了したことの報告があった。

第二種施設と区分された県議会フロアは、4月1日水曜日以降、改正健康増進法が適用されるため、現在、内容を確認中であるが、資料3-1、3-2により喫煙専用室についての掲示を行うこと、また、2か所の喫煙専用室以外での喫煙は違法となるので、会派内において改めて周知願いたい旨の説明があった。

#### イ 控室のファクシミリの更新について

議会局から資料4により説明があった。

議長から、喫煙専用室以外での喫煙は違法となるので、公職にある県議会議員としての法令遵守について、各会派において改めて徹底するようお願いしたい旨の発言があった。

以上